

千葉県報

定例
令和7年12月9日

第14100号

報

県

葉

千

令和7年12月9日(火曜日)

主要目次

- 県営土地改良事業計画の変更
- 道路法及び道路法施行令に基づく道路区域の変更
- 土地改良区役員の退任及び就任
- 土地改良事業計画の変更認可申請の適当の決定及び関係書類の縦覧
- 特定調達公告
- 入札公告(二件)

告示

示

千葉県告示第六百二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第一項の規定により、木更津市及び袖ヶ浦市の一部を受益地域とする県営浮戸川上流Ⅲ期地区土地改良事業(区画整理)計画を変更した。

その関係書類は、次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画に不服がある場合には、同条第六項において準用する同法第八十七条第六項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この変更計画については、その変更があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として(訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。)、処分の取消しの訴えを提起することができる(なお、この変更があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この変更の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。)。ただし、前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和七年十二月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 縦覧に供する書類の名称

県営浮戸川上流Ⅲ期地区土地改良事業変更計画書の写し

二 縦覧期間

令和七年十二月十日から令和八年一月十四日まで
縦覧場所
木更津市役所及び袖ヶ浦市役所

千葉県告示第六百三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第二十七条第一項及び道路法施行令(昭和二十七年政令第四百七十九号)第四条第一項の規定により道路の区域を次のとおり変更した旨、国土交通省関東地方整備局長から通知があった。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課並びに国土交通省関東地方整備局及び国土交通省関東地方整備局首都国道事務所において、令和七年十二月九日から三週間、縦覧に供する。

令和七年十二月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 道路の種類 一般国道

二 路線名 四百六十四号

三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長	摘要
松戸市松戸字赤発毛八一一番一地从先から市川市大町六番四まで	前A	七・〇〇メートルから二九・〇〇メートルまで	四、九七一・一二メートル	A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
松戸市松戸字赤発毛八一一番一地从先から市川市大町六番四まで	後A	七・〇〇メートルから二九・〇〇メートルまで	四、九七一・一二メートル	
市川市堀之内二丁目二、九五九番一地从先から大町二二番一四まで	B	〇・〇〇メートルから一三三・三二メートルまで	三、五二三・五七メートル	

公

告

土地改良区役員 土地改良区役員の退任及び就任
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、夷隅郡太東第二土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。
 令和七年十二月九日

一 退任理事	いすみ市岬町椎木一、八五三番地一四	國藤和夫
〃	〃 一、六二四番地一	関忠明
〃	〃 三、五五一番地内二	太田和芳雄
〃	岬町中原四、一六九番地	久我功
〃	〃 一、二四八番地一	吉田浩
〃	〃 二二番地	吉田義幸
〃	岬町和泉二二三番地四	渡辺正次
〃	〃 九一五番地一	渡辺健司
〃	〃 二、一三九番地	渡辺一弘
二 退任監事	いすみ市岬町椎木二、一一五番地	沼田伸一
〃	岬町中原五一二番地内二	吉野秀夫
〃	長生郡一宮町東野三三番地六	高田敦史
三 就任理事	いすみ市岬町椎木一、六二四番地一	関忠明
〃	〃 三、五五一番地内二	太田和芳雄
〃	〃 一、八六二番地	鎗田利典
〃	〃 岬町中原三八八番地	久我正治
〃	〃 一、二四八番地一	吉田浩
〃	〃 二二番地	吉田義幸
〃	〃 岬町和泉二、九五一番地	石川誠次
〃	〃 四四六番地	吉野博
〃	〃 三、一九六番地二	齋藤正一
四 就任監事	いすみ市岬町中原三、二三一番地	渡辺清次
〃	〃 岬町和泉一、九五一番地	岡本光利
〃	〃 長生郡一宮町東野三三番地六	高田敦史

千葉県知事 熊谷 俊人

第八条第一項の規定により、市原市加茂養老土地改良区の市原市加茂養老地区における土地改良事業（農業用排水施設の管理）計画の変更認可申請を適当と決定したので、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。
 令和七年十二月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 縦覧に供する書類の名称
 - 1 市原市加茂養老土地改良区土地改良事業変更計画書の写し
 - 2 市原市加茂養老土地改良区定款の写し
- 二 縦覧期間
令和七年十二月十日から令和八年一月十四日まで
- 三 縦覧場所
市原市役所

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものとする。

入札公告
 次のとおり一般競争入札に付する。
 令和7年12月9日

さわやかちば県民プラザ所長 小 沢 純 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量 さわやかちば県民プラザで使用する電力 予定電力量 1, 758, 000キロワット時
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 - (4) 履行場所 柏市柏の葉四丁目3番1号 さわやかちば県民プラザ
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- なお、各社において設定する契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価を併せて記載すること（小数点以下を含むことができる。）。
- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

土地改良事業計画の変更認可申請の適当の決定及び関係書類の縦覧
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法

<p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。</p> <p>(7) 令和7年度における千葉県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果が「適合」である者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒277-0882 柏市柏の葉四丁目3番1号 さわやかちば県民プラザ管理広報課 電話04(7140)8613</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月9日から令和8年1月15日まで(千葉県さわやかちば県民プラザ管理規則(平成8年千葉県教育委員会規則第16号)第2条第1項に規定するさわやかちば県民プラザの休所日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月22日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月22日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月23日午後2時 さわやかちば県民プラザ1階特別会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、さわやかち</p>	<p>ば県民プラザ所長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和8年1月15日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和8年1月15日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できるとさわやかちば県民プラザ所長が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Electricity to be consumed at Sawayaka Chiba Kenmin Plaza; Estimated consumption of electric power 1,758,000kwh/year</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 22 January, 2026</p> <p>(3) Contact point for the notice: Sawayaka Chiba Kenmin Plaza, 4-3-1 Kashiwanoha, Kashiwa-shi, Chiba Prefecture, 277-0882 Japan TEL 04-7140-8613</p>
---	--

入札公告

次のおり一般競争入札に付する。

令和7年12月9日

千葉県立東部図書館長 押 澤 裕 子

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 千葉県立東部図書館総合管理業務委託 一式
- (2) 調達案件の様式等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 履行場所 旭市への349番地 千葉県立東部図書館
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第8号に掲げる事業について、同項の登録を受けている者であること。
- (7) 清掃業務については、令和4年4月1日以降において、12箇月以上継続して、3,000平方メートル以上の面積の清掃業務契約を元請として締結し、当該業務を履行した実績を有すること。
- (8) 電気・機械設備等保守運転管理業務については、令和4年4月1日以降において、12箇月以上継続して、3,000平方メートル以上の面積の事務所等建物を対象とした同種の電気・機械設備等保守運転管理業務契約を元請として締結し、当該業務を

履行した実績を有すること。

- (9) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する都道府県公安委員会の認定を受けている者であること。
 - (10) 警備業務については、令和4年4月1日以降において、12箇月以上継続して、事務所等建物の常駐警備業務契約を元請として締結し、当該業務を履行した実績を有すること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県立東部図書館庶務課 電話0479-289-2521 旭市への349番地
 - (62) 7337
 - (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>
 - (3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月9日から令和8年1月6日まで（図書館利用規則（昭和62年千葉県教育委員会規則第1号）第3条第1項に規定する図書館の休館日（以下「図書館の休館日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - (4) 入札書の提出期限
 - ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月22日午後1時
 - イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月22日午後1時
 - (5) 開札の日時及び場所 令和8年1月22日午後2時 千葉県立東部図書館長室
- 4 低入札価格調査制度及び調査基準価格
- (1) この入札は、別に定める「特定委託業務に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要領」及び「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。
 - (2) 調査基準価格は、予定価格に100分の80を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。
- 5 低入札価格調査
- (1) 最低価格入札者（以下「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。
 - (2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。
 - (3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下「低価格入札者」という。）は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者の入札は、無効とする。
 - (4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内（この期間に図書館の休館日

<p>が含まれる場合にあっては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第99条の規定による。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立東部図書館長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和8年1月7日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和8年1月7日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p>	<p>(6) 契約書作成の要 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県立東部図書館長が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すところがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削減があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することができる。</p> <p>(11) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Total maintenance and operation of Chiba Prefectural East Library building including cleaning, engineering and security.(Iset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 1:00 P.M., 22 January, 2026</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural East Library, 349 Ha, Asahi-shi, Chiba Prefecture, 289-2521 Japan TEL 0479-62-7337</p>
--	---

購読料

本号

一部

一八円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八